

【会議録】

会議名	令和4年度第2回港区学校給食調理業務委託事業候補者選考委員会
開催日時	令和4年10月20日（木）午前10時00分から午前12時00分まで
開催場所	港区役所7階教育委員会室
委員	出席者 12名 戸板女子短期大学食物栄養科 教授 西山委員長 大妻女子大学短期大学部家政科 富永委員 一般財団法人 東京顕微鏡院 学術顧問 安田委員 一般社団法人 全日本司厨士会 東京地方本部 常務理事・教育部長 飯塚委員 教育委員会事務局 学校教育部長 上村委員 教育委員会事務局 学校教育課 学務課長 佐々木委員 御成門小学校 校長 阿部委員 青山中学校 校長 中田委員 三田中学校 校長 上原委員 六本木中学校 校長 石原委員 小中一貫教育校 白金の丘学園 校長 三浦委員 港区立小中学校 栄養士代表 芦澤委員 欠席者 0名
事務局	教育委員会事務局 学校教育課 学務課 保健給食係 係長 角田 教育委員会事務局 学校教育課 学務課 保健給食係 副係長 前口 教育委員会事務局 学校教育課 学務課 保健給食係 神山
会議次第	1 開会 2 第1回選考委員会会議録概要について 3 第一次選考結果概要について 4 学校ごとの審議 ① 青山中学校 ② 御成門小学校 ③ 三田中学校 ④ 白金の丘学園 ⑤ 六本木中学校 5 第二次選考について 6 閉会

<p>配付資料</p>	<p>(席上配付資料)</p> <p>①第1回選考委員会会議録……………資料1</p> <p>②学校別応募事業者一覧……………資料2</p> <p>③第一次審査集計表……………資料3-1 - 3-5</p> <p>④企画提案審査……………資料4-1 - 4-5</p> <p>⑤作業工程表審査……………資料5-1 - 5-5</p> <p>⑥会社実績審査結果……………資料6</p> <p>⑦価格審査結果……………資料7</p> <p>⑧地域貢献活動項目加 点審査結果 ……資料8</p> <p>⑨第二次審査について(案) ……資料9</p> <p>⑩第二次審査基準及び審査票(案) ……資料10</p> <p>⑪(事業者向け)第二次審査の留意事項(案) ……資料11</p>
<p>会議の結果及び主要な発言</p>	
<p>(発言者)</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p> <p>A委員</p> <p>B委員</p>	<p>1 開会 (開会の挨拶) (事務局より配付資料の確認)</p> <p>2 第1回選考委員会会議録概要について (事務局から資料1について説明)</p> <p>3 第一次選考結果概要について (事務局から資料2～資料8について説明)</p> <p>4 学校ごとの審議 ① 青山中学校 (事務局から資料3-1、資料4-1及び資料5-1について説明)</p> <p>評価に開きがある委員はどのような観点で採点頂いたかご説明をお願いします。資料4-1 E社分の「3人材配置・育成、人材確保」でA委員とB委員に、資料5-1 B社分の「4食材の処理・動線」でA委員とC委員に開きがあります。</p> <p>資料4-1のE社の第一次審査票「3人材配置・育成、人材確保」の点数を2点としました。パート社員の定着率の数字が「3年」定着率とあり37.78%でした。他のところが定着率80%前後に対して極端に低いため、このような数字を出したこと自体に疑問を持ちマイナスにしました。B社の作業工程表「4職員の処理・動線」は、改めて確認したところ記載に不備が見受けられたため40点から32点に修正します。</p> <p>E社の第一次審査票「3人材配置・育成、人材確保」の点数5点は、確かにパート社員の定着率は非常に妙な数字であると感じていましたが、あえて考慮しませんでした。一方で「組織力の確保」で港区を非常に意識して経験者を積極的に登</p>

C委員	用する要素が見受けられ、現場としては非常に助かるため高評価としました。また、「巡回の指導」は他社を見ると、概ね最低限の月1回ですが2名体制の2回以上の巡回に努める記載があったため手厚いと感じました。
委員長	B社の作業工程表の記載が若干抜けていると感じたため低評価としました。
C委員	講評をお願いします。
事務局	E社だけ第一次審査票「4異物混入、アレルギー事故」の報告が突出して多いです。令和3年が31件、令和2年が59件、令和元年が54件で、他は9件、8件、11件と少ないです。F社は5件、4件、4件です。なぜこれほど違いがあるのかと感じました。
A委員	具体的な理由は分かりませんが、もしこの事業者が二次審査に進まれた場合はヒアリングの際に質問をお願いします。事務局の推察になりますが、件数は受託している全学校での規模のため、会社が受託している学校と会社規模によって件数が大きく変動があると考えます。小さい会社は受託している学校も少なく事故件数も少なくなり、大きい会社は多少事故件数が多くなります。改めて確認が必要であれば二次審査で確認をお願いします。
D委員	コロナ対応について詳細な記載があるところは高得点としました。3社は人材確保や人員配置に関してはベテランを配置している点は安心ですが、巡回の頻度等については二次審査で確認します。また研修に関しても3社の記載がバラバラのため、二次審査で確かめます。一次審査の時点で全体的に3社をおまかせしても問題ないと思いますが、二次審査では不安を確かめます。
E委員	衛生管理と研修、アレルギーについてはB社が良かったです。書きぶりに熱意があり、衛生管理は各社問題ないと思います。異物混入については書き方が分からないのか、こちらの知りたい部分が書けていないものが他校の応募事業者分を含めてありました。
B委員	食育、衛生管理、バックアップ体制、異物混入を重点的に見ました。「学校給食の果たす役割」「安心安全な学校給食の提供」は、3社とも良かったです。特に研修が調理関係の方にどのように実践しているかについて見ながら点数を付けました。
	3社は全体に良いことが綺麗に並べている印象を受けました。実際の現場では人材のレベルにばらつきがあると非常にやりづらく、特に業者変更が起きた際に、その弊害が顕著になるため、安定的な人材が来るところと、サポート体制が十分であるかを注目しています。F社は調理実習についてきちんと言及しており、キッチンを持ち、食中毒が発生せずに継続している経緯があるため、研修に対して非常に手厚い印象を受け高得点としました。

F委員	3社に大差はなく、綺麗にまとめてあり、それなりにやる気をうかがえるように書かれています。ただアレルギーに関しては厳しめに評価したところE社がよいように感じました。いずれも大差はないため二次審査で判断したいと思います。
G委員	3社とも見たところ65点から73点で差をつけましたが、どこが来ても問題ないと思いました。B社はバックアップや衛生管理、研修が若干優れていると思いました。E社は安全で衛生的な給食を提供したいことで、「安心安全な学校給食の提供」点数に反映しました。3社の書きぶりをどこで工夫しているのかをそれぞれ点数に反映しました。
H委員	3社は充分記載されていました。B社は異物混入件数が3年間の中で増加しているのと、対策の面で水平展開の部分があまり記載されていない点はマイナスにしました。E社も異物混入件数の増加とアレルギー事故件数の増減が年度によってあるため、マイナスにしました。 F社は事故の対策を取っていると感じました。
委員長	各委員からの講評を踏まえて意見、採点の修正等がありますか。
A委員	先ほど述べたとおり、B社の作業工程表「4職員の処理・動線」4の40点を32点に修正します。
委員長	点数の修正による順位の変更はありますか。
事務局	最終順位の変更はありません。
委員長	順位はF社1位、E社2位、B社3位です。二次審査の進出について意見を伺います。二次審査進出の規則はありますか。
事務局	区のガイドライン上は3社程度を目安としておりますが、最終決定は当委員会に委ねられています。
委員長	意見等ありますか。
G委員	得点率は基準の60%を超えるため、二次審査は3社とも進出でいかがですか。
委員長	意見等ありますか。
	(委員一同、異議なし)
委員長	二次審査に進むのはF社、E社、B社の3社と決定します。
	② 御成門小学校 (事務局から資料3-2、資料4-2及び資料5-2について説明)

委員長	評価に開きがある委員はどのような観点で採点頂いたかご説明をお願いします。 資料4-2 A社分の「2業務の実施」でH委員とB委員に、「4異物混入、アレルギー事故」でF委員とE委員に開きがあります。また、4-2 E社分についても「3人材配置・育成、人材確保」で開きがありますが、先の青山中学校の審査においてご説明いただきましたので割愛します。
H委員	私は、資料4-2のA社の2(1)は他社と比較した結果、若干全体的に記入が少ない印象を受けました。ただ加工食品を使用しない手づくり給食、イベント給食、世界の料理等の記載があり、多様な献立に対応できる等の港区に対して充分対応できることが確認でき、点数の見直しを考えています。
B委員	A社が他社と決定的に異なることは、昨年度から開始して今年度しっかり取り組み始めた地元レストランとのコラボ給食について言及している点です。現在進行中のものをすぐに会社が捉えて取り組む姿勢が伺えます。現場レベルから会社まで伝わっていることは、現場の立場としては、ありがたいと思いました。また、過去の調理指示書や工程表をファイリングして保管を行っている点です。栄養士自身も、特別な献立で間が開いてしまうと、どのように指示したか忘れてしまうことがあります。それをきちんと受託者の本部や現場が当事者として取り組む姿勢があると、調理時の状況についてフィードバックしてくれることがあり、大変助かる場面があります。その2つがしっかり書かれていることを一番評価しました。
F委員	アレルギーについて若干厳しく評価しました。記載が足りないと感じましたが、少し省略されているだけで内容は書かれているため、4点としましたが6点にしてもよいと考えています。
E委員	アレルギーに関しては令和元年が1件、令和2年度が0件、令和3年度も0件でした。「のりとあさりの佃煮」についての再発防止策についても問題ないと思いました。これだけのことを行えば、実績をそのまま伝えられると思い10点としました。
委員長	講評をお願いします。
I委員	2社とも文章的にはこの内容で行っていただければ、学校としては安心安全と感じました。実態がどこまで伴うのか、またアレルギー等のトラブル発生時のスピード感を書いてある通り常に行っていただけると、ありがたいと思いました。
A委員	2社とも全体的にきちんと書かれていました。特に学校との連携、人材確保、研修体制の取得についてはA社を高評価としました。ただA社は異物混入の3年間連続増加が気になりますが、その点は二次審査で把握します。
D委員	A社は理念や港区との連携が十分意欲を感じました。衛生管理は弱い気がしますが、他の部分もほぼレベル的に若干上だと思いました。E社は異物関係で不安に

	感じます。
E委員	A社はアレルギーに対する事故防止等がしっかりしていたと感じました。また学校との連携等もしっかり記載がありました。E社は衛生とアレルギーについての考え方が若干劣っていると感じ、低めの点数としました。
B委員	A社は現場の調理員に対する具体的な事例が多く挙げられおり、より深く多く関わろうとする姿勢が随所に感じました。また学校給食運営協議会の出席される会社のポジションの方を高いところに明確に書いており、はっきりと言及している点に好感を持ちました。
F委員	A社、E社に大差はなく、両社6割以上取れているため問題ないと考えます。二次審査で詳細の確認を取ります。
G委員	両社は点数的には及第点を取っていると思います。A社はコラボ給食等を書いており、港区のことを良く知る事業者と感じました。E社も港区との連携とバックアップについて記載がありました。
H委員	A社はバックアップの具体的な方法が少ないと感じました。また異物混入が増加している点が気になりました。
委員長	各委員の講評から審査にあたる意見交換を行います。意見等ありますか。
B委員	E社はパート定着率に非常にばらつきがあるため、今後は同じ基準でパート定着率が計算できるような指示の方法があったら良いと思いました。
事務局	発言通り、事業者がどのような基準で算出するかを分かるように、来年度に向けて検討します。実際は二次審査の際に確認をお願いします。
G委員	再度になりますが、二次審査で定着率の算出を依頼したらいかがですか。今年度責任を持って選ぶからには今年度の二次審査に進む事業者に対して出していただいた上で、また加味して二次審査で評価することはいかがですか。
委員長	可能ですか。
事務局	元々二次審査の前に事前質問等を行っている場合もあるため、事前質問という形で事業者に投げかけます。内容は事務局で具体的な算出方法について検討を行い、委員長にお諮りして事業者にはヒアリングまでに回答いただく形で準備する流れでよろしいですか。
委員長	皆様よろしいですか。
	(委員一同、異議なし)

委員長	<p>定着率は二次審査で確認します。他に意見等はありませんか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
委員長	<p>採点の修正を行います。私は資料4-2のA社の2(1)を8点、F委員は資料4-2のA社の4を4点から6点に変更をお願いします。順位は変動しますか。</p>
事務局	<p>順位に変動はありません。A社1位、E社2位です。得点率は双方60%超えています。</p>
委員長	<p>2社が二次審査進出でよろしいですか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
委員長	<p>二次審査に進むのはA社、E社の2社と決定します。</p> <p>③ 三田中学校 (事務局から資料3-3、資料4-3及び資料5-3について説明)</p>
委員長	<p>3段階以上開きがある委員は説明をお願いします。評価に開きがある委員はどのような観点で採点頂いたかご説明をお願いします。資料4-3 D社分の「4 異物混入、アレルギー事故」でF委員とB委員に開きがあります。</p>
F委員	<p>アレルギーについて厳しめに評価しましたが、資料を見る限り、この通り行っていたければ問題ないと思います。</p>
B委員	<p>アレルギー対策として記載いただいたことには差がありませんでしたので、アレルギー事故の発生件数についてB社とD社を比較して差をつけました。B社は今年も昨年度も発生していて、D社はありませんでした。またB社は去年も応募いただいた事業者のようで、重大な事例の記載内容が同じでしたが、内訳に係る記載がなくなっていたことについて、量りかねています。</p>
委員長	<p>講評をお願いします。</p>
J委員	<p>両者とも良く書けていたので、ISOの取得率等の違いに着目しました。B社は欠員補充の説明が具体的であったこと、「作り方のポイント」に詳しく注意点が記載されていることを評価しました。ただし、「作業工程表」と「作り方のポイント」で、同じメニューが異なる名前で作っていることが気になりました。社会保険適応のパートが多いことは安心です。D社は異物混入が多いと感じましたが、受託校が多い点が安心材料です。「作り方のポイント」はB社と比較するとあっさりしており、どこをどのように気を付けているのか分かりませんでした。また「蒸し鳥のサラダ」の「鳥」が「鶏」でないことや、ゴマ油を除去しないことに違和感を持ちました。港区の給食に対する理解においても、資料4-3のD</p>

	社の2（1）で宗教食として、豚肉をなくして玉子のようなおかずを提供する写真に掲載しており、港区は原則として代替食は出さないため、港区のことをどこまで理解しているのか疑問でした。
A委員	両社は調理の研修に関して具体性がなかったため、二次審査で詳しく聞きます。また両社は書類だけでは分からないことが多くあると感じました。
D委員	B社は学校との連携、バックアップ体制等と衛生管理のマニュアル、大量調理における管理マニュアルについては良かったです。二次審査で異物とアレルギーについて詳しく聞きます。
E委員	D社は港区の学校給食に対する理解、自校式の手づくり料理等が詳しく書かれていますが、B社はあまり書かれていませんでした。それと食物アレルギー等の考え方もB社は多すぎます。アレルギー事故が毎年発生しているため会社に対する感性が足りないと感じました。
B委員	D社は調理業務責任者や巡回指導員をどのように会社として捉えて育成することに明確なビジョンがあると感じました。また調理業務責任者の平均年齢も安定した人事だと感じました。選定基準も学校が欲しいものが並んでいるのは一応理解している印象を受けました。資料4-3のD社の3（5）は月3回以上で手厚く、巡回指導員に必要な経験も他社と比較すると厳しめに設定しているため好条件と感じました。異物混入は会社規模と現場の数からすると半分と感じました。配置前研修のスケジュールも確認テストを設定している点が良いと思いました。
F委員	両社はバックアップ体制が優れていると感じました。詳細は二次審査で確認します。
G委員	両社とも問題ないと思います。D社は人員配置が安定していると思いました。対して、B社は研修が優れており、結果的にほぼ同程度の評価です。
H委員	D社は資料4-3の3（1）がしっかりしており、非常事態対策等も詳しく記載がありました。
委員長	意見等がありますか。 (委員一同、異議なし)
委員長	採点の修正を行います。F委員の資料4-3のD社4を4点から6点に変更をお願いします。
事務局	連絡事項です。青山中学校の審査の中で、資料5-3【B社】4のA委員の点数40点は32点に変更となります。

委員長	順位は変動しますか。
事務局	順位に変動はありません。D社1位、B社2位です。
委員長	2社が二次審査進出でよろしいですか。 (委員一同、異議なし)
委員長	第二次審査に進むのはD社、B社の2社と決定します。 ④ 白金の丘学園 (事務局から資料4-4、資料5-4について説明)
委員長	評価に開きがある委員はどのような観点で採点頂いたかご説明をお願いします。資料5-4「6保存検食」でA委員とK委員に開きがあります。また、資料4-4「4異物混入、アレルギー事故」で開きがありますが、先の三田中学校の審査においてご説明いただきましたので割愛します。
A委員	資料5-4【D社】の5を20点から12点に変更します。
B委員	資料5-4【D社】の6「原材料～」について全く書かれていませんでした。「取り扱い～」も、ほぼ何にも書かれていませんでした。7も非常に不満足で足りない書き方のため、連動して食材の扱いについては全く意識できていない作業工程表という印象を受け低評価としました。
委員長	講評をお願いします。
K委員	資料4-4の1、3、4、5は標準を上回ると感じました。1は私の学校経営方針と一緒に、「学校給食が教育の一環である」ことに共感しました。3は区内の同じ中学校と社員の人数を比較したところ、規模的にも適正と感じました。4は異物混入が減っていること、5は件数がほぼ0件を高評価としました。
A委員	1社だけですが他と比較もしつつ全体は詳しく書かれていました。特に巡回指導員が月3回以上巡回する点は高評価としました。ただ調理技術の研修会が全社員に対して年に1回と、パートに対して行っていない点は低評価としました。詳細は二次審査で確認します。全体的に及第点を達しているため、問題ない事業者だと思います。
D委員	資料4-4(1)(2)は十分期待できると思いました。衛生管理は普通と感じました。アレルギー対応は、実際に起こった事例についての対応を聞きたいことがありました。
E委員	学校給食の果たす役割、安全な学校給食、港区の学校給食に対する姿勢を高評価としました。人員も希望通りの人数を配置している点を感じています。異物混

	<p>入も減少傾向で毎年対策ができていると感じました。アレルギー事故は令和2年度が2件、昨年は0件でした。一方で調理技術の研修が少ないと感じました。</p>
B委員	<p>年2回以上巡回指導検査があること、衛生点検の実施箇所に点検表を持って行う独自の取り組みは良いと思います。</p>
F委員	<p>1社のため比較する事業者がありませんが、提案書を見る限り点数に達しているため最終的に第二次審査のプレゼンとヒアリングで判断したいと思います。</p>
G委員	<p>事業者が1社は特に問題ないと思います。巡回指導員が月3回以上巡回する点とアレルギーの部分等は評価しました。</p>
H委員	<p>全体的に詳しく書けている印象でした。</p>
委員長	<p>意見等がありますか。</p>
B委員	<p>応募が一社は危うさを感じます。今後は競合し選定することができる方向性を、学校現場も努力できる余地があるのかの視点を持たなければならないと感じました。</p>
事務局	<p>今後は調理業務事業者の団体等に声掛けを行い、広めてもらう等の対策を事務局は考えています。終わった後に、手を挙げなかった理由を聞いてみるのはいかがでしょうか。</p>
G委員	<p>規模が大きい小中の一貫校は様々なケースがあるため、いきなり入ることは難しいと思います。逆に応募が多かったところに対して、理由を聞くと良いと思います。</p>
事務局	<p>検討します。事業者にざっくばらんに聞ける機会があれば確認を行い、可能な範囲で理由等を伺いたいと思います。その辺りは終わった後になりますが、事務局としてフォローアップしたいと思います。</p>
委員長	<p>よろしくをお願いします。点数の修正を行います。資料4-4の4、F委員の4点から6点に変更と、資料5-4【D社】の5、A委員の20点から12点に変更します。D社が二次審査に進出すること、得点率も70%を超えているためよろしいですか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
委員長	<p>二次審査に進むのはD社を決定します。</p> <p>⑤ 六本木中学校 (事務局から資料3-5、資料4-5及び資料5-5について説明)</p>

委員長	評価に開きがある委員はどのような観点で採点頂いたかご説明をお願いします。 資料4-5「2業務の実施」の「(1) 港区の給食に対する理解について」でB委員とL委員に、「(3) 衛生管理」でE委員とB委員に、「3人材配置・育成、人材確保」でD委員とL委員に、それぞれ開きがあります。
B委員	資料4-5の2(1)はふんわり書いてある点は低評価としました。また中盤に「こだわりの手づくり給食、できたての温かい給食、思い出に残る給食」と何となく良いものを書いているため、ほぼ方向性を見失っている書き方も気になりました。最後に特別食の提供があることを理解して宗教上の禁忌食にも確実な提供体制は食物アレルギーマニュアルが設定された時に、それは一部の学校でしか行わない形であり六本木中学校は行っていないはずのため、全く分かっていないという不安を感じました。資料4-5の2(3)衛生管理はノロウイルスの検査が月1回の10月から3月が記入漏れしています。基本的な事項であり、書けていないことは非常に差別化が図りづらい項目であるため、それが抜けてしまうのが気になりました。
L委員	資料4-5の2(1)は港区として宗教上の除去食が必要ということを理解しています。基本的に学校毎に行わないことですが、実は外国籍の多い地域は除去食を行っています。六本木中学校の学区にある南山小学校、東町小学校では行っています。学校の考えで除去食が対応できるのであれば、行っても問題ないと聞いています。それをすべて知った上で宗教食も対応しますと書いたと私は判断しました。知らずに書いたのではなく、知った上で書いたということで、六本木中学校でも希望として多いため、きちんと対応してくれるのであれば良い評価をしようと思いました。資料4-5の3は現在の人数よりも少ない人数で行う点を2点としました。
E委員	資料4-5の2(3)衛生管理について、C社は2か月に1回ノロウイルス検査を行っています。月1回検査を行っていることは素晴らしいと思いました。
D委員	資料4-5の3は、面談を年に3回以上行い、調理員への契約内容等の書きぶりも期待できると感じました。
委員長	講評をお願いします。
L委員	全体的に問題ありません。
A委員	1社のため他の事業者と比較しましたが、企画提案書はきちんと書かれています。気になった点は研修や勉強会等には行っていますが、対象者が任意参加として任意参加の参加率が気になるため二次審査で確認します。
D委員	港区への理解と連携については意欲を感じました。異物とアレルギーについては二次審査で確認します。
E委員	C社は学校教育に対する理解と連携がしっかりしていると思いました。衛生についても月1回のノロウイルスを行うならば素晴らしいと思います。バックアップ

	<p>体制と人材配置もパートの定着率が90%以上超えていることは大変素晴らしいです。アレルギー事故は令和2年の1件ですが、異物混入は減少のため評価します。</p>
B委員	<p>競合できる一社があれば良いと感じました。資料4-5の2(2)に非常に心温まる文言が並んでおり、学校に対しては良好な様子で取り組む雰囲気があるため高評価としました。一方で区が安全管理のために策定したルールを一つの学校だけではなく、全体で守っていったら良いところもあるため、相互に理解を進めた印象を受けました。</p>
F委員	<p>6割を超えて学校との連携についてはしっかり記載されているため、問題ないと思います。</p>
G委員	<p>C社は問題ないと思います。衛生管理はしっかり書かれていますが、全体を見渡すと何を打ち出したいのか特徴のない提案書のため、二次審査では少し色のある提案をしていただけると期待します。</p>
H委員	<p>全体的にまとめていると感じました。資料4-5の4も書けてはいますが、全体に対する発生時の対策は若干弱い感じがしたため、二次審査で確認します。</p>
委員長	<p>採点の修正等がありますか。</p>
A委員	<p>経費の見積書で、ノロウイルスの検査が年6回で計算されているため、月1回ではなく、流行期の6か月間のみ月1回の通常通りの対応と推察できます。ノロウイルスの毎月検査は記載ミスだと思いました。</p>
委員長	<p>追加の説明を踏まえて評価の変更等ありますか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
委員長	<p>資料4-5の2(3)、E委員の5点を4点に変更をお願いします。C社が二次審査進出でよろしいですか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p>
委員長	<p>C社の二次審査進出を決定します。</p> <p>5 第二次選考について (事務局から資料9、資料10及び資料11について説明)</p> <p>6 閉会 (閉会の挨拶)</p>